

【入庁の流れ】

都庁舎への入場の際し、セキュリティの強化が行われているため、以下の手順でご入場ください。

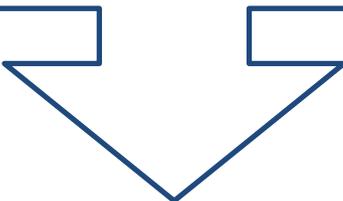
都庁第一本庁舎 1階北側入口からお入りください



【入庁手続き受付】

団体名及び氏名を伝え、「一時通行証」を受け取る

※「一時通行証」については、退庁時に回収を行いますので、紛失のないようにしてください。また、一度庁外に出ますと、再度入庁手続きが必要となります。



エレベーターにて5階へ移動



5階にて解団式・表彰式の
受付